

日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開

1. 日本の消防用機器等の海外展開に対する政府の取組

平成 25 年に策定され、その後毎年改訂を重ねている「インフラシステム輸出戦略（令和元年度改訂版）」（令和元年 6 月 3 日経協インフラ戦略会議決定）に基づき、エネルギー、交通、情報通信、生活環境等多岐にわたる分野において、我が国の力強い経済成長や我が国企業の多様なビジネス展開が目指されている。

同戦略では、我が国が優位性を持つ技術や知見・ノウハウを用いて、国際社会や相手国の課題解決に積極的に貢献するため、防災分野においては、「幾多の災害を経験した我が国は、防災の重要性を世界に訴える責務がある」とし、当該責務を果たすための一施策として「急激な都市化や経済発展に伴い大規模ビルや石油コンビナート等における火災や爆発のリスクが増大している新興国等に対して、火災予防制度、消防用設備、消防車両、資機材等を海外展開」することを掲げている。

平成 30 年には、総務省としても、海外展開の更なる強化を通じ、諸外国の社会課題解決や我が国の経済再生、地域再生に一層貢献するため、「総務省海外展開戦略」（「世界に貢献する総務省アクションプラン」）を策定し、この中で、消防分野の戦略として、日本の消防用機器等の海外展開を位置付けている。

2. 東南アジア諸国等で日本の消防用機器等が置かれている状況と競争力の強化

日本で製造・販売される消防用機器等は、消防庁が策定する規格・基準に基づき第三者機関が行う厳格な検定等の認証を得ることでその確実な作動が担保されていることに加え、操作やメンテナンスがしやすく、耐用年数も長いという特長がある。

一方、経済成長のなかで急激な都市化が進む東南アジア諸国等では、消防用機器等の基準、設置に關

係する法律の整備が追いついていない状況が散見される。そのような中で、欧米規格の全部又は一部を採用する国が見られるほか、導入コストの比較的低い他国製品を導入する動きもある。これらの国々のなかには、日本の消防用機器等の品質の高さやライフサイクルコストの低さを高く評価するものもあり、日本製品の普及により、火災予防対策を推進していくことが期待されている。

このため、こうした国の消防・防災関係者に対して、日本製品の品質・信頼性の高さだけでなく、日本の規格と認証制度を一体で導入することにより火災件数や火災による死傷者の大幅な削減が可能となること等を理解してもらうよう働き掛けることが必要となっている。このような働き掛けを通じて日本の規格・認証制度が浸透し、日本市場向けの消防用機器等をそのまま輸出することが可能となることによりコストを抑制する効果が期待でき、日本の消防用機器等の競争力強化にも繋がるものと考えられる。

以下に、これまでの消防庁の取組と今後の展開について記載する。

3. 海外展開への取組

（1）日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度の発信

ア 日本の消防用機器等に係る日本の消防制度や規格の英訳の公開

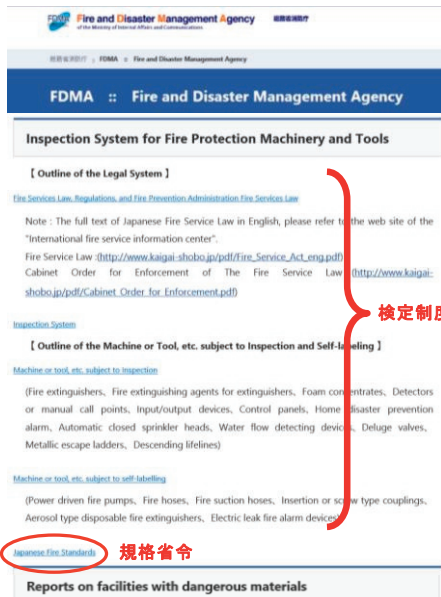
「海外で消防用機器等を販売する際に、日本の消防制度や規格の英訳資料があると交渉しやすい」という民間事業者からの要望を踏まえ、消防庁では、消防法や消防用機器等の認証等、制度に係る事項のほか、消火器、閉鎖型スプリンクラーヘッド、自動火災報知設備の感知器及び発信機などの検定対象機械器具等や、動力消防ポンプや消防用ホースなどの自主表示対象品を含む計 19 品目の規格、基準の

英訳を、消防庁ホームページ上で公開している（特集 7-1 図）（<https://www.fdma.go.jp/en/post1.html>）。

特集 7-1 図 消防制度・規格の消防庁 HP 掲載について



消防制度・規格の消防庁HP掲載について



検定制度等の概要

Japanese Fire Standards 規格省令

【検定制度掲載ページ】

【規格省令一覧ページ】



イ 日本の消防用機器等の紹介リーフレットの作成
国際会議や消防防災展などのイベント、政府間協議等の場で日本の消防用機器等の優位性を PR でき

るよう、分野ごとにとりまとめたリーフレットを業界団体等と共同で作成・配布するとともに、機器ごとの特徴を更に詳細に示した資料を作成し、その活用を図っている（特集 7-2 図）。

特集 7-2 図 「Japanese Fire Equipment (日本の消防機器)」リーフレット (平成 30 年作成)

(2) 国内の連携体制・日本企業へのサポート
ア 「消防用機器等の海外展開の推進に向けた懇談会」の開催

平成 28 年度から、関係工業会・関係団体等と「消防用機器等の海外展開の推進に向けた懇談会」を開催し、海外展開に係る情報共有や意見交換を行っている。

イ 日本貿易振興機構 (JETRO) と連携したセミナーの開催

海外展開に関心を持つ国内企業に対して、東南アジア諸国の経済概況や日本企業の海外展開の実例などの情報を提供するとともに、海外展開に際して支援を必要としている企業に対して、JETRO が実施している海外展開支援サービス等の具体的な支援事業の紹介を行っている。平成 31 年 2 月 26 日には、「消防用機器等海外展開セミナー」を開催し、消防庁の取組、ベトナムにおける消防用機器等を巡る現状や平成 30 年 11 月 28 日から 2 日間の日程で開催されたフィリピン国際消防防災フォーラムの報告、ベトナムを中心とした ASEAN の一般経済概況、海外展開支援サービスの実例紹介を行ったところ、

約 90 人の参加者があった。



海外展開セミナーの様子

ウ 個別の消防用機器等が日本規格に適合する旨の英訳の証明書の発出

日本の消防用機器等を輸出する際に日本規格に適合する旨の英訳の証明書を要求されるケースがあるという意見を踏まえ、日本企業の要望に応じて、個々の消防用機器等の日本規格への適合性について、消防庁又は日本消防検定協会から英訳の証明書を発出している (特集 7-3 図)。

特集 7-3 図 消防用機器等が日本規格に適合する旨の証明書



消防用機器等が日本規格に適合する旨の証明書

【消防庁による英訳証明書：検定品目】

Certificate of model approval

(Obtained by) Fenwal Controls of Japan Ltd.

(Classification) Point type photoelectric smoke detector

(Model) Category II (Nominal 24VDC, Max 60mA)
 Non-alarm-verification type
 Non-waterproof type
 Non-acid proof type
 Non-silkali proof type
 Reassemblable type
 Smattered light type

(Model number) 総機 27-20 号

(Date of grant model approval) October, 13, 2015

This is to certify that the above-identified equipment has been model approved by the Minister of Home Affairs in accordance with the provisions of the Fire Service Law of Japan.

(Date)
 December 9, 2015

Yasuyuki Suzuki
 Ministry of Home Affairs
 Fire and Disaster Management Agency
 Director of the Fire Prevention Division

【日本消防検定協会による英訳証明書：自主表示品目】

特許第 No.295
 September 8, 2015

Mr. Kazumi Ugata
 President
 MORITA CORPORATION
 1-5, Teihosho Park, Samba, Hyogo, Japan

Certificate of Conformity

We, Japan Fire Equipment Inspection Institute, hereby certify that the following pump has been tested in accordance with the Fire and Disaster Management Agency under the Ministry of Internal Affairs and Communications specifying Ministerial Ordinance for Technical Standards pertaining to power driven fire pumps of Fire Service Law (Articles 1, 6, 8, 21, 22, 23 and 24), and conforms to the Technical Standards.

Manufacture : Morita Corporation
 Category : Power Driven Fire Pumps
 Type Division : Vehicle Mounted Fire Fighting Pump
 Class : A-2
 Model : ME-5
 Registration No. : P1821

坂井秀司 Shoji Sakai
 President
 Japan Fire Equipment Inspection Institute

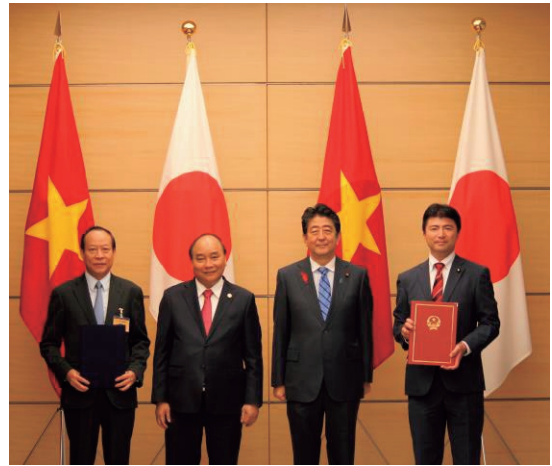
（3）国際消防防災フォーラムの活用

消防庁では、諸外国の消防・防災能力の向上を目的に、主にアジア圏内において国際消防防災フォーラムを開催している。平成30年度はフィリピンで開催し、令和元年度は2月にタイで開催予定である。本フォーラムには、開催地の消防・防災関係者が多数集うことから、消防・防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用すべく、我が国の消防・防災機器関連企業が製品PRのためのプレゼンテーションや展示を行う場を設けている。また、開催地の消防・防災関係者やJETRO等と構築したネットワークを生かし現地代理店候補となりえる企業も招待し、我が国企業のビジネスチャンス拡大を後押ししている。

（4）個別の国に対する日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度の浸透への取組

上記に加え、政府レベルにおいて、個別の国の消防・防災関係者に対し、日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度を紹介し、日本規格の浸透に向けて取り組み始めている。

特に、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度に高い関心を示しているベトナムとは、平成30年10月8日に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」を締結した。その後、当該覚書に基づき、複数回にわたり、予防政策や消防用機器等の基準等についての意見交換を実施したほか、日本の消防用機器等の品質の高さをPRするために、我が国の消防・防災機器関連企業による製品のプレゼンテーション等を行った。平成31年3月には、同国公安省副大臣をはじめとする幹部を招へいし、協力関係の推進に向けた意見交換を実施したほか、日本の消防・防災関連機関及び民間事業者の製造工場等の視察を行った。令和元年8月には、ベトナム・ホーチミン市で開催された公安省主催の消防・防災展「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2019」に複数の日本の民間事業者が初めて合同で出展し、また同時に開催されたセミナーにおいて、消防庁職員が日本の火災予防政策について発表を行い、官民一体となった働き掛けを行った。



ベトナム公安省との協力覚書の締結

（左より、ベトナム社会主義共和国公安省ヴオン副大臣、フック首相、日本国安倍総理大臣、総務省古賀政務官（当時））



「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2019」における日本ブース

引き続き、ベトナムをはじめ幅広く東南アジア諸国等に対し働き掛けていくことで、日本の規格に適合する消防用機器等の海外展開を推進していくこととしている。